

登録物件概要

留意事項 (1) 物件の見学、お申込みには利用者登録が必要です。
(2) 物件の見学は、事前に電話等で日程調整をしてください。
(3) 見学可能日時は、平日の午前 9 時～午後 5 時です。

物件登録番号	旭 - 1 1 8
物件所在地	万町町

所有者の希望条件	希望形態	売却 ※1
	希望価格	3 0 0 万円
	契約交渉の形態 媒介に係る費用等	宅建業者による仲介 法定手数料内の金額とします。 (仲介手数料の上限：3 0 万円+消費税)

空 家 の 状 況	構 造		木造瓦葺 2 階建			
	土 地 の 面 積		407.78 m ²	地 目	宅地、山林	
				境 界 確 定	未確定	
	建 物 の 面 積		190.92 m ²	建 築 時 期	昭和 5 1 年 平成元年	
	間 取 り		1 階：台所、浴室、トイレ、物置、和室 6 畳× 2、 8 畳× 1 中 2 階：和室 6 畳× 1、 8 畳× 1、洋室 6 畳× 1、 1 0 畳× 1 2 階：和室 6 畳× 1、 1 0 畳× 1			
	設 備 ※ 2	電 気	引込済み	風 呂	電気温水器	
		水 道	上水道	ト イ レ	水洗	
		ガ ス	L P ガス	水 処 理	合併浄化槽	
		テ レ ビ	ケーブルテレビサービス区域内（入居者が契約）			
	家 具 等 残 存 物		ほとんどなし（残存物は入居者が処分）			
	利 用 状 況		令和 5 年 7 月から空き家			
	駐 車 場		4 台程度は駐車可能			
補 修 の 要 否		補修は必要 ※ 3 （改修補助金の利用可能）		補修する者	入居者	
規制区域等	愛知県統合型地理情報 システム（マップあいち）		土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊） 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流）			
	山地災害危険地区		該当なし			
	そ の 他		都市計画区域外			
特 記 事 項		地域活動に参加すること ※ 5		告知事項	☒ ・ 無	

主要施設までの距離	市役所旭支所	3.2 km	旭中学校	5.1 km	小渡小学校	3.7 km
	杉本こども園	6.2 km	診療所：小渡	3.1 km	消防署旭出張所	5.6 km
	榎本駐在所	3.9 km	バス停 (地域バス)	20m	コンビニ：小渡	3 km

令和 6 年 1 2 月 1 日現在						
地 域	自 治 区	小渡自治区：341 人 166 世帯 ※自治区には 5 つの町内会があります				
	町 内 会	万町町内会：21 人 12 世帯				
	そ の 他	別紙「地域情報」を必ず御確認ください。				

注意事項

※ 1 売却について

- ・契約に係る諸費用（仲介手数料・登記手数料等）、租税公課（不動産取得税など）等が必要になります。
- ・価格について、提示されている金額で御納得いただける方のみお申込みください。
- ・本売買は、公簿売買となります。境界の確認が必要な場合は、入居者が手続を行ってください。所有権移転後に確定測量を行い、その結果、公簿面積と実測面積の数値が相違しても御了承願います。
- ・この物件は、建物が未登記です。登記については契約の際に、仲介業者に確認してください。また、住宅ローンを利用して購入予定の場合、事前にお取引金融機関で登記等の条件を確認してください。

※ 2 設備について

- ・電気、水道、ガス等の設備は物件使用当時のもので、経年劣化などにより使用が困難又は不可の場合もございます。
- ・電気温水器（給湯器）は故障している可能性があり、使用前の確認が必要です。
- ・水道管のつまり、破裂、電気系統の断線等の不具合があった場合、修繕は**入居者負担**でお願いします。（既に雨漏り、排水の悪い箇所があります。）
- ・入居前、入居後に関わらず家屋の経年劣化等により生じた不具合、その他すべてに關しての修繕は**入居者負担**となりますので、見学の際に現地で確認し、改修費用を想定の上、お申込みください。
- ・入居者は浄化槽の管理（定期点検、汚泥の抜き取り、法定検査等）を行う必要があります。

※ 3 補修・改修について

- ・物件について、現物を確認の上、お申込みください。
- ・補修、改修に関しては、**再生事業補助金（改修補助金）を利用することができます。**
契約後1年以内に申請する（改修を行う前に申請が必要）などの条件がありますので、利用方法は市職員までお問い合わせください。

※ 4 告知事項について

- ・この物件は**土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）**内にあります。
- ・建替、増改築等には制限があります。
- ・住宅ローンを利用して購入予定の場合、事前にお取引金融機関で土砂災害警戒区域等の規制があっても融資が可能か御確認をお願いします。

※ 5 地域活動等について

- ・本市の空き家情報バンク制度は移住定住を目的とした制度です。契約成立・リフォーム完了後速やかに、住所異動ができ、物件を居住地として生活できる方のみお申込みください。二拠点生活としての物件利用はできません（事業活用を除く）。
- ・自治区活動や地域活動への参加ができる方のみお申込みください。世帯数が少なく、高齢化が進む地域のため、各世帯に期待される役割分担は少なくありません。詳細は地域情報を御覧になり、地域面談時に御確認ください。

※ 6 地域面談について

- ・地域面談への参加を入居者選考にあたっての条件とします。
- ・地域面談の日程は、物件所有者と地域関係者の予定を優先して決定します。
- ・申込みが多数の場合は、面談前に提出していただく「エントリーシート」による事前（書類）審査を行う場合があります。審査は、物件所有者と地域関係者が行います。

○ 物件の見学は、こちらの URL または二次元コード（あいち電子申請・届出システム）からお申込みが可能です。Graffer アカウントをお持ちの方はメールアドレスとパスワードを入力して、ログインしてください。お持ちでない方は「アカウント登録せずにメールで申請」を選択してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/asahi-akiya>



物件写真（写真内の家具等の付属を保証するものではありません。）



外観



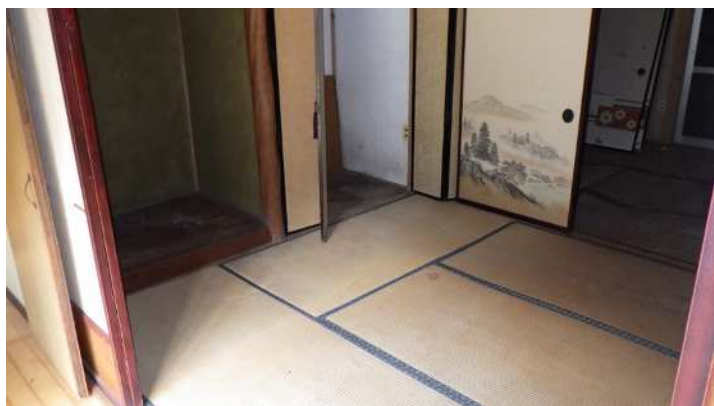
玄関



台所



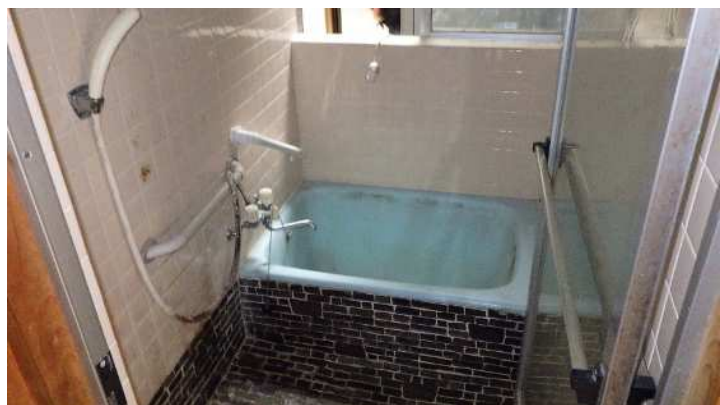
1 階和室



1 階和室



1 階和室



浴室



廊下



トイレ



トイレ



中2階和室



中2階和室



中2階洋室



中2階洋室



2階和室

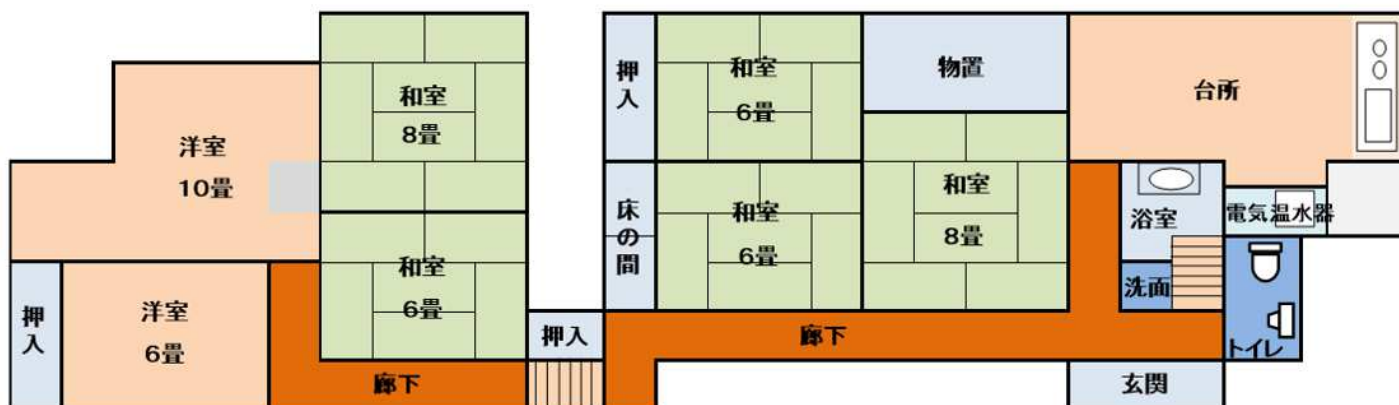


車庫

間取り図（間取りは参考です。実際とは異なる場合がございます。）

中2階

1階



1階

2階



1階車庫

